

摂津市議会

# 議会運営委員会記録

令和3年12月28日

摂津市議会

## 議会運営委員会記録

### 1. 会議日時

令和3年12月28日(火) 午後1時 1分 開会  
午後1時41分 閉会

### 1. 場所

第一委員会室

### 1. 出席委員

委員長	村上英明	副委員長	香川良平	委員	増永和起
委員	西谷知美	委員	光好博幸		
議長	南野直司	副議長	三好俊範		
議員	森西正				

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長	牛渡長子	同局次長	大西健一
同局主幹兼総括主査	香山叔彦	同局書記	織田裕太

### 1. 案件

鳥飼まちづくり特別委員会設置について

(午後1時1分 開会)

○村上英明委員長 ただいまから議会運営委員会を開会します。本日の委員会記録署名委員は増永委員を指名します。

本日は、鳥飼まちづくり特別委員会設置についてご協議を行います。

12月10日の議会運営委員会で特別委員会設置について全会派から賛同を得たという経緯があります。

本日より事前に配付をさせていただきました「鳥飼まちづくり特別委員会設置における検討すべき事項」と書かれた資料をご覧ください。

特別委員会設置につきましては、①設置時期について、②事務調査事項について、③予算審査について、④事務調査を終了する時期について、以上4点を決定する必要があります。

つきましては、この後のスケジュールで説明をさせていただきますが、特別委員会を設置する場合は複数回にわたって協議を重ねてまいりたいと思います。

次に、「特別委員会協議日程案」と書かれた資料をご覧ください。

こちらは令和4年第1回定例会初日に特別委員会設置の動議を提出する場合のスケジュールとなります。

このスケジュールは前回の協議を基に作成した仮のスケジュールでございますので、今後、設置時期についての協議を進める中で、設置時期を変更する場合は、改めてスケジュールをお示しさせていただきます。

資料の説明は以上となります。

それでは、この①設置時期についてと②事務調査事項について、協議を行います。

それでは、各会派からご意見をお願いします。

では、順番に光好委員から。

○光好博幸委員 自民党・市民の会の意見は、総論では賛成ですが、各論では正直なところ、まとめきれていない部分もございます。

現時点で枠組みが見えてないということもありますけれども、やはり、鳥飼まちづくりという観点で、市民の代表である我々の意見を盛り込みたいということ、設置時期については、早い段階で設置したいという思いがあるのと、あるいは、2月中旬にパブリックコメントの実施、防災ステーションの基本計画が3月下旬に確認できるのであれば、こういったことが出てきたタイミングに合わせて設置するというのも我々は許容できます。

事務調査項目につきましては、やはり鳥飼まちづくり全体でありまして、その中に防災ステーションがあるという認識でございます。

現時点では策定委員会の答申等が3月には発表される予定ですが、具体的な事案は恐らく出てこないだろうと思います。市民の代表としての意見を盛り込むところで、いわゆる総合計画及び総合戦略等調査特別委員会のようなイメージで、実施計画をつくり込んでいき、具体案をしっかりと詰めていきたいと思います。

先ほどありました、国の基本計画が出てきた中で、実際、にぎわいづくりであったり、防災機能について、具体案を盛り込みながらやっていくというイメージでございます。

もう一つ言いますと、防災ステーションの予算も計上してくると思いますので、それはそれでその時期に判断すべきじゃないかなというふうに思います。

○村上英明委員長 では、増永委員。

○増永和起委員 日本共産党としましては、前回も言っておりましたけれども、やはりできるだけ早い時期に特別委員会設置をしたほうが良いということで、第1回定例会初日に即決ということが一番いいんじゃないかと思えます。策定委員会の答申やパブリックコメントの内容についてもしっかりと受け止められるような形で委員会を設置するのが望ましいと思っております。

事務調査項目についてですが、まだやっぱり漠然としているというところはあるんですけども、ランドデザイン全般について、また防災ステーションについてもこの特別委員会で議論をしていくということが必要ではないかと思っております。

ランドデザインに関わって小学校・中学校の問題なんかもそこで議題として上がってくるのかなというふうに思えます。

理事者側はやっぱり政策推進課が中心になって、まずはこの問題について責任をもって対応してもらえよう形が望ましいのではないかと思います。

以上です。

○村上英明委員長 では、続きまして西谷委員。

○西谷知美委員 会派の中で意見が割れている部分もあります。鳥飼まちづくり特別委員会と総務建設常任委員会とどっちが、イニシアチブを持つかというところもあるので、そのあたりをどう展開していくか考える必要があると思えますが、まとまっていないので皆さんの意見も聞いてみたいと思えます。

○村上英明委員長 では、香川委員。

○香川良平委員 会派といたしましては、1番の設置時期については、この2月21日の本会議初日に議決できるような形で、

今はこのスケジュールどおりの最短でお願いしたいと思っております。

2番の事務調査事項については皆さんのご意見と一緒にです。

以上です。

○村上英明委員長 公明党としては、期的には先ほど申し上げた、この鳥飼ランドデザインが策定した後で、次の実施計画が盛り込まれるそのタイミングで設置をしていくということです。

事務調査事項につきましては、先ほど、光好委員も言われましたけども、最初はこの総合計画及び総合戦略等調査特別委員会のイメージということで議論していき、防災ステーションについては、所管課もまたがりまずし、具体的な予算もついてくるだろうということも含めて、この特別委員会の中で議論していったほうが良いと思えます。

では、オブザーバーの森西議員。

○森西正議員 設置時期については、速やかな設置で、総合計画及び総合戦略等調査特別委員会のような形で、まずは進めていってはどうかと思っております。

そこで議論が深まっていけば、また考えていけばと思っております。当初は、全体の総論的な形での特別委員会で進めていけばと思っております。

○村上英明委員長 では、一通りご意見をお尋ねさせていただきましたけれども、その中で西谷委員はいかがでしょう。

○西谷知美委員 早急な設置を望みます。予算は後からでいいと思えます。

○村上英明委員長 それでは、各委員からご発言がございましたけども、この①設置時期については、早く設置したほうが良いのではないかなという方向で、冒頭に申し上げたとおり、令和4年度第1回の定

例会の中で上程していく方向で進めてはどうかということによろしいですかね。

香山主幹。

○香山事務局主幹 ただいま、早い時期に設定したほうがいいということで、各会派からご意見をいただきましたが、お示ししている、第1回定例会の初日に動議を提出するというスケジュールは、あくまで仮のスケジュールになっております。もし、仮にこのスケジュールどおり、本会議の初日に動議を提出するとなった場合につきましては、あと2回ほどの協議の中で事務調査項目について決定していく必要がございます。

先ほど、光好委員からもございましたけれども、パブリックコメントの実施については2月中旬とお聞きしておりますが、パブリックコメントが実施されてからようやく何について協議をするのかある程度分かってくるというご意見もあったと思います。そうなりますと、初日に動議を上程するというのがスケジュール的に難しくなってきますので、もし、パブリックコメント実施後に設置するというのであれば、再度、スケジュールを提示させていただきまして、日程を検討する必要があるかと考えております。

パブリックコメントの実施を待たずして設置する場合は本会議初日に上程することも可能ですが、具体的に何を協議するかということがございます。設置のスケジュールによって大きく変わってきますので、そこはご議論いただきたいと思っております。

以上でございます。

○村上英明委員長 大西局次長。

○大西事務局次長 今、ご説明させていただいた中でパブリックコメントの実施と

というのがございます。パブリックコメントを実施する前に、おそらくは総務建設常任委員協議会が開催されます。このときにパブリックコメントを実施する案というのが示されてくるだろうと思います。

これを示された時点が、委員の皆様において確認する機会になります。ここで一旦、中身が見えてきますので、事務調査項目をよりご議論しやすくなると思います。

ここからおおむね、今のこのスケジュールに合わせ込みますと、1か月ぐらいかけて議論をしていただければ、本会議初日には間に合わないかもしれませんが、第1回定例会中に特別委員会設置の動議の上程は十分可能になってくるだろうと思います。

総務建設常任委員協議会がおそらく2月上旬ぐらいに開催されると思います。

ここで一旦、理事者側から報告があると思いますので、総務建設常任委員協議会から特別委員会への引き継ぎを行うと、わかりやすいかと考えているところです。

以上でございます。

○村上英明委員長 暫時休憩します。

(午後1時19分 休憩)

(午後1時39分 再開)

○村上英明委員長 再開します。

この設置時期につきましてはパブリックコメントの実施というのが一つのポイントということも踏まえて、この令和4年第1回定例会の期間中でこの特別委員会を設置していくということで集約をさせていただきたいと思っておりますが、委員の皆様、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 では、そういう形で集約をさせていただきます。

2番目の事務調査事項につきましては、

パブリックコメントが実施され、素案が出てきてから、どういう項目が出てくるかというのを議論の土台として事務調査事項についてはご議論をしていくということでご集約をさせていただきたいと思いますが、それで委員の皆様よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 では、その形で集約をさせていただきます。

3番、4番については、またご議論させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で本委員会を閉会します。

(午後1時41分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 村上英明

議会運営委員 増永和起